



川村 和夫がポプラ<7601>株式の大量保有報告書を提出



ポプラ<7601>について、川村
和夫が10月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式会社ポプラと取引のある企業が同社株式の取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与する。」によるもの。

報告書によると、川村 和夫のポプラ株式保有比率は、16.59%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年10月1日。